



# 新富士ロータリークラブ会報

ROTARY SERVING HUMANITY

— 人類に奉仕するロータリー —

R I 会長 ジョンF.ジャーム  
第2620地区ガバナー 生子 哲男  
新富士 R. C. 会長 赤 渕 浩 雄  
幹事 仲 澤 千 尋

事務所：富士市平垣本町8番1号  
例会場：ホテルグランド富士内  
TEL(0545)61-0360  
例会日時：毎週火曜日  
12:30~13:30



## 第1236回例会 (2016. 7. 19)

司 会 篠原 一恵会場監督  
ソング 「奉仕の理想」  
四つのテスト唱和・本年度新富士 R C テーマ唱和  
R I テーマ唱和

### 会長挨拶

人と人との「縁の不思議さ」を富士まつりの度ごとに、特に感じています。

私事ですが、今週末7月24日(日)に開催される「富士まつり」のパレードのトリをつとめる「かぐや姫絵巻」の企画に、立ち上げ時から関わらせていただいております。この新富士ロータリークラブとのご縁も、一つはこの「かぐや姫絵巻」でした。

今回このパレードが20周年、そして最終回を迎えることが出来るのもこの新富士ロータリークラブ会員の皆様の支えがあったればこそと感謝申し上げます。富士まつりのパレードの最後を彩る「かぐや姫絵巻」。特にこのパレードの後半部分はかぐや姫物語の「求婚期」や「昇天期」への会員の皆様の積極的なご参加がなければ、このパレードは存続できなかったと言っても過言ではありません。官女の役や武者の役、またコンテストで選ばれる「かぐや姫クイーン」や「かぐや姫」につき添う竹取の翁夫妻の役など、会員の皆様には毎回大変お世話になり、お陰様で今回も無事に最終回を迎えることが出来そうです。

永い間のご支援本当に有り難う御座いました。そして最後の「かぐや姫絵巻パレード」をお楽しみ下さい。今回は「かぐや姫絵巻会長」としてお礼の挨拶です。



### ビジター

富士宮西 R C  
渡辺 弘光君



### 出席報告

例会回数	計算会員数	出席者数	欠席者数	MU	出席率
第1236回	30	19	11		暫定63.33%
第1234回	30	22	9		確定73.33%

#### 《本日の欠席者》

堀井 健治君	仲澤 千尋君	鈴木 一也君
井上 晴雄君	坂口 勝一君	長谷川 勝君
川口 平吾君	鈴木 清久君	林 和子君
木村 憲司君	渡邊 哲男君	

#### 《他クラブへの出席者氏名》

(カンボジア) 佐野 昌宏君



### 私のスマイル

久保田元久君 つゆがあけ、暑い日がつづきそうです。

和田 三郎君 梅雨もあけ、生ビールがおいしい季節となりました。

長原 幹君 入梅も明けたようです。暑い夏がそこまで来ています。

川村 武君 梅雨明けしました。今日も大変暑いですが、皆さん熱中症に気をつけて下さい。

本多 脩身君 暑いです。

佐藤 常明君 梅雨が明けたようです。

プログラム予定

8月2日(火) ガバナー補佐期首訪問

小串 民義君 会員名簿、校正を回覧します。訂正がありましたら小串迄連絡下さい。

高橋 孝行君 赤坂の迎賓館、見学に行ってきた。すばらしいの一言です。

雨森 和彦君 妻の誕生日のお花ありがとうございます。

赤渕 浩雄君 梅雨明け宣言が出ました。「かぐや姫絵巻パレード」に参加の皆様、体調管理万全にて宜しくお願いします。

(富士宮西) 渡辺 弘光君 しばしばメイクアップに伺いますが、よろしくお願いします。

小山 哲君 気候の変化について行けない身体になってしまいましたが、せめて気持ちは負けないように頑張りたいものです。



▲出席報告  
森 美城委員長



▲スマイル報告  
小山 哲親睦委員



## 管理運営について

クラブ管理運営委員長  
稲葉 邦文

### 制定案16-25

クラブ例会を少なくとも月2回と定める件

提案者：Totnesロータリークラブ（英国、第1170地区）  
承認者：第1170地区決議会（英国、Devon、Tiverton）にて承認  
(2014年10月30日)



標準ロータリークラブ定款を次のように改正する（『手続要覧』第202～203ページ）。

（第6条のうち1つを選択する）

#### ■第6条 会合 第1節 一 例会。

- (a) 日および時間。本クラブは、会員の文化と要望に最もよく合うようクラブが決めた頻度で毎月、定期の会合を開かなければならない。ただし、毎月少なくとも2回は、細則に定められた日および時間に会合を開くことを条件とする。
- (b) 会合の変更。正当な理由がある場合は、理事会は、例会を、前回の例会の翌日から次の例会の前日までの間のいずれの日または定例日の他の時間または他の場所に変更することができる。
- (c) 取消。例会日が一般に認められた祝日を含む国民の祝日に当たる場合、またはクラブ会員が死亡した場合、または全地域社会にわたって流行病もしくは災害が発生した場合、または地域社会での武力紛争がクラブ会員の生命を脅かす場合、理事会は、例会を取りやめることができる。理事会は、本項に明記されていない理由であっても、1年に4回まで例会を取りやめることができる。ただし、本クラブが3回を超えて続けて例会を開かないようなことがあってはならない。
- (d) 衛星クラブの例会（該当する場合）。細則により定められている場合、衛星クラブは、会員により定められた場所と日時において、親クラブと同じ頻度で、定期の会合を開くものとする。例会の日、時間、場所は、本条第1節(b)と同様の方法で変更できる。衛星クラブの各会合は、本条第1節(c)に列記されたいずれの理由によっても取りやめることができる。投票手続は細則の規定通りである。

#### 趣旨および効果

2001年、R1理事会は、21世紀のロータリークラブにふさわしい、現代的で簡素化されたモデルを提供する目的で大胆なプロジェクトを認めた。このモデルは、ペースが速い現代の環境で生活および仕事をする若い職業人にとって魅力的なものであった。

Pendle Viewロータリークラブは元ローターアクターを中心としたクラブであるが、2001年当時の標準ロータリークラブ定款は、その例会スケジュールから、ロータリー入会を妨げるものと感じていた。しかし、ロータリークラブの新しいモデルを検討する試験的プロジェクトでは、例会頻度に柔軟性を持たせる機会が与えられた。現代社会で仕事をする人にとって、時間は最も貴重なものの一つである。勤務時間も柔軟になりつつある現在、多くの若いロータリアン候補者は単純に、毎週例会に出席する時間がない。

この制定案は、新モデルの試験クラブが過去6年間享受してきた自由をほかのすべてのクラブにも提供し、月2回の例会というオプションを認めることでクラブが現代社会に真に適應できるようにするものである。ただし、現状維持を選ぶクラブはその通りにする自由もある。